

令和7年5月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年5月13日(火) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時46分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員

向後 依明 (教育長)
鈴木 典男 (教育長職務代理者)
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	飯島 正寛
学校教育指導室長	遠藤 忠義
生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明
教育総務課副課長	松井 恒久
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川 真理
生涯学習課副課長	島田 昌志
スポーツ振興課副課長	安藤 克浩
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・早いもので、令和7年度がスタートして約40日が経過いたしました。お陰様で市内小中学校は順調に教育活動を進めることができ、各学校には子ども達の生き生きとした姿が見られ、元気な声が響き渡っております。さすがに、4月後半は疲れが溜まっていたと思いますが、大型連休でちょっと一息、リフレッシュすることができ、現在も良い形で教育活動が実施されております。
- ・そして今後は、学習や運動をはじめ、様々な教育活動が充実期を迎えますので、8日の校長

会議では「チーム学校」を合言葉に、引き続き子ども達のより良い成長のため充実した学びを提供していただくようお願いしたところです。

- ・一方、子どもたちや教職員の安全・安心に関しては課題が見られます。具体例を上げますと、生徒指導上の問題、児童・生徒の交通事故、管理下におけるケガなどによる救急搬送、そして教職員の出退勤中の交通事故など。これまでは、運よく大事には至ってありませんが、指導室では大きな危機感を抱いております。
- ・校長会議の中では、
 - ① 児童・生徒理解を強化し、報・連・相を徹底させること。
 - ② 教職員全体の危機管理意識を向上させること。
 - ③ 適度な緊張感ある職場づくりを推進して、不祥事防止に努めること。

この3点について、依頼したところです。

引き続き、学校との連携を強化しながら、安全安心で地域から信頼される学校づくりに向けて、指導・助言して参りたいと考えます。

7 会議録署名委員の指名 平野委員 田村委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第6号 旭市小中学校医療的ケア運営協議会委員の委嘱について

議案第7号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第8号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

議案第9号 旭市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第10号 海匠採択地区協議会の委員の選任について

【教育長】

- ・議案第6号から議案第10号を議題とする。

【教育長】

- ・議案第6号から議案第10号までは、人事案件であるため、「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第1号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第6号 旭市小中学校医療的ケア運営協議会委員の委嘱について

- ・議案第6号については、全会一致で可決する。

議案第7号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

- ・議案第7号については、全会一致で可決する。

議案第8号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

- ・議案第8号については、全会一致で可決する。

議案第9号 旭市教育支援委員会委員の委嘱について

- ・議案第9号については、全会一致で可決する。

議案第10号 海匠採択地区協議会の委員の選任について

- ・議案第10号については、全会一致で可決する。

〈これより公開〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・給食だよりを配付する。
- ・学校再編ニュースを配付する。
- ・令和7年度学校運営協議会委員名簿を配付する。
- ・令和7年度会議等の予定について（一部変更）を配付する。
- ・育英資金申込状況を報告する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況について説明する。

【生涯学習課長】

- ・旭市青少年相談員連絡協議会主催「じゃがいもほりたいけん」について説明する。
- ・令和7年度文化イベントについて説明する。
- ・公民館まつり実行委員会主催「第45回海上公民館まつり」について説明する。
- ・もう一つの成人式について報告する。

【スポーツ振興課長】

- ・世界ユース卓球大会の結果について報告する。
- ・第67回千葉県東部五市スポーツ大会について説明する。
- ・令和7年度ぼるぼろについて説明する。

《質疑等》

【委員】

- ・学校再編の説明の中にプールの解体の話がありましたが、国の学習指導要領には、プール授業が必須とされています。自治体によっては、学習指導要領にあってもプール授業を実施していないところもありますが、本市の実態はどうなっていますか。

【学校再編室長】

- ・プールの解体に関しましては、だいぶ年数が経過しており維持管理が困難なため解体をするものです。その後のプール指導につきましては、民間の施設を活用したり、プール保有校の施設を共有したりして進めていくことを考えています。

【委員】

- ・東部五市大会について、22種目ということでしたが、種目によって選手や審判の確保は、確実にできているのでしょうか。

【スポーツ振興課長】

- ・すべての種目に五市が集まっているわけではないため、種目によっては選手のいないこともあります。審判については、課題として挙がっていませんので、充足していると考えます。

【委員】

- ・プールのことについて、プール施設があっても、水温や気温の関係で、実際にプールに入れる日が少ないと聞きます。それでも水を溜めておく必要があったり、維持補修費をかけたりする必要が生じてきます。ぜひ、天候や施設の都合に左右されない形でプールの授業を受けられるよう、民間施設の活用を検討していただければと思います。

【教育長】

- ・水泳の授業で命を守る水泳を学ぶことも大事ですので、可能な限り検討して参ります。

【学校再編室長】

- ・令和9年度に開校予定のひかた椿小学校では、スクールバスの運行を行いますので、それを活用して民間施設の活用を検討しています。他の学校のプールについては、維持管理における大規模修繕をどうするか、学校再編の時期等、総合的に考えて検討しています。

【委員】

- ・提案になりますが、学校再編について、学校再編委員は各学校同人数で構成されていますが、海上地域ですと、生徒数比では大きな差が出ています。十分に皆さんの意見を受け止めて、合わせて決定していただきたいと思います。

【教育長】

- ・参考にさせていただきます。

【委員】

- ・干潟地域の保護者と話す機会が度々あり、小学校の統合の話をする中では、早く進めていただければよかったというポジティブな意見が多いです。学校再編室での丁寧な説明や進め方がそういったところに反映されているのではないかと感じたところです。やはり、決まるまではいろいろありますが、一緒になり人数が増えることにはそれなりのメリットはありますので、今後もいい形に進めてほしいと思います。
- ・「じゃがいもほりたいけん」に74名もの参加者があるとのことですが、それだけ保護者の興味・関心が高いことは、素晴らしいことです。ぜひ、これからも楽しいイベントを企画していただきたい。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、6月24日(火)午前10時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言